

指名停止措置一覧

令和8年4月9日現在

商号又は名称	本店等所在地 (仙台市届出地)	指名停止の始期	～	指名停止の終期	措 置 事 由
鳥羽建設工業 株式会社	仙台市宮城野区二十人町302-11	令和8年3月24日	～	令和8年5月23日	当該事業者は、本市発注の「仙台市立中田中学校校舎等解体工事」において発生した作業員の負傷事故について、元方事業者として、関係請負人が労働安全衛生法又は同法に基づく命令の規定に違反しないよう必要な指導を行っていなかったことが、労働安全衛生法違反に当たるとして、令和8年3月10日に仙台労働基準監督署より是正勧告を受けたもの。
日本交通技術 株式会社	東京都台東区上野7-11-1	令和8年1月9日	～	令和8年7月8日	当該事業者は、他社と共同して、特定跨線橋点検等業務について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反と認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことを公表されたもの。